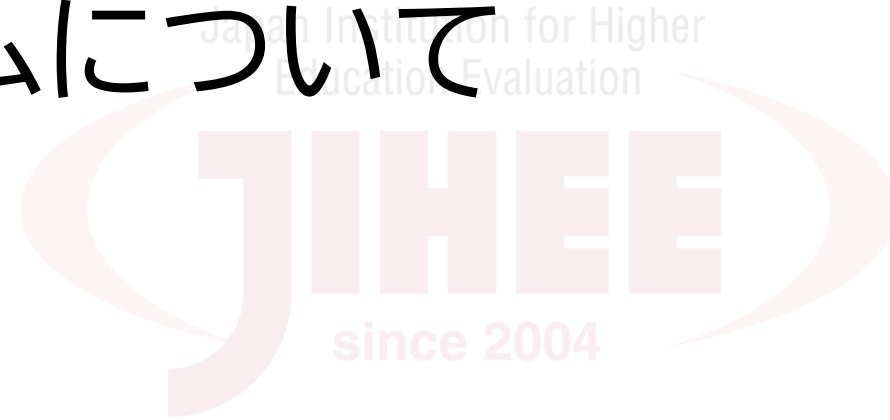


解説②

評価システムについて



◆第4期評価システムでめざすこと

新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)

等を踏まえて

- ①内部質保証の実質化を促進する
- ②文部科学省の提言等との整合性を取る
- ③大学の特色の進展に資する評価を更に強化する
- ④大学が社会の支持を得るための支援を強化する
- ⑤評価方法を効率化する
- ⑥大学・評価員双方の負担を軽減する
- ⑦評価校へのフォローアップをシステム化する

◆第4期評価システムでめざすこと

①内部質保証の実質化を促進する

問題意識や課題

- ・内部質保証に対する理解が不足している大学が存在する。または、大学と評価員との理解が共通ではない
- ・基準6の自己点検評価書の内容が希薄で評価しづらい
- ・すべての大学の活動(基準1から5の内容)において質保証が必要なことが基準から見えない

方向性や対応

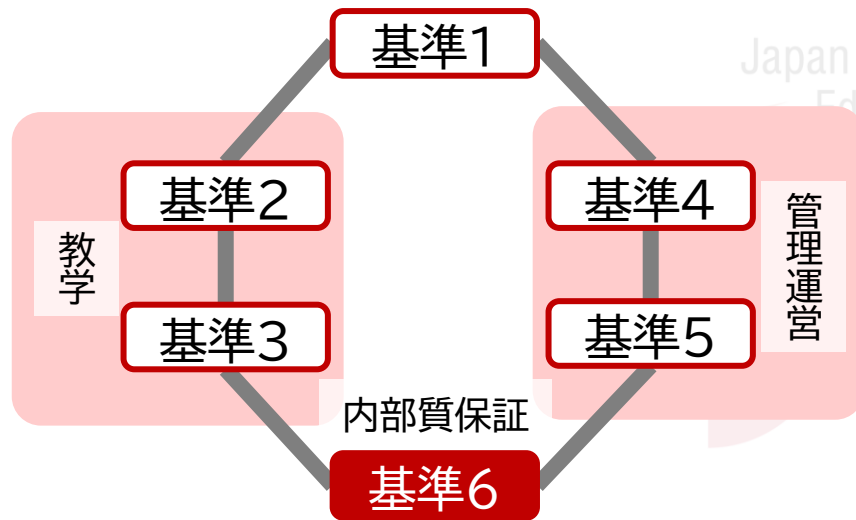
- 1) 使命・目的を達成するための内部質保証であることを強調するため基準2へ
- 2) 内部質保証における学生からの意見聴取
- 3) 自己点検評価書の構成の変更
- 4) 各種てびき(マニュアル)の工夫
- 5) 研修会の開催、解説資料の公開などの啓発活動

◆第4期評価システムでめざすこと

①内部質保証の実質化を促進する

1) 使命・目的を達成するための内部質保証であることを強調するため基準2へ

第3期の基準構成イメージ図



基準項目:23 評価の視点:56

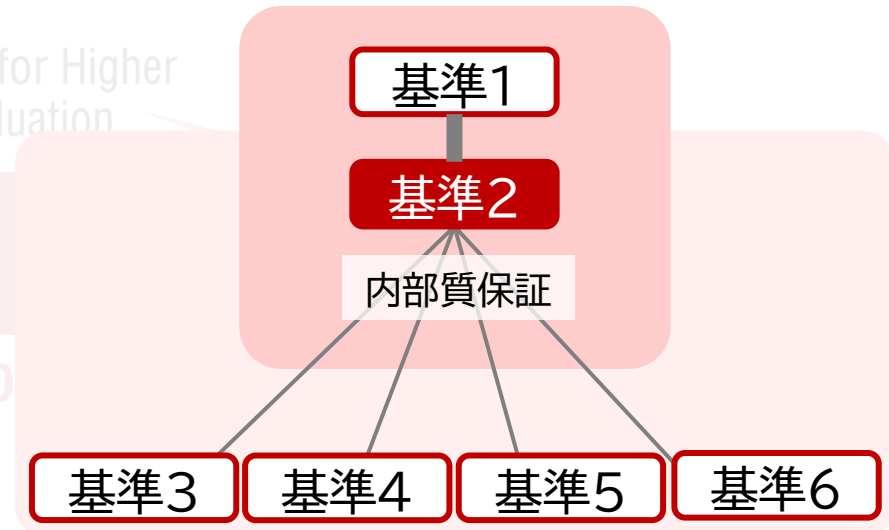
+

独自の基準

+

特記事項

第4期の基準構成イメージ図



基準項目:21 評価の視点:51

+

独自の基準

+

特記事項

◆第4期評価システムでめざすこと

①内部質保証の実質化を促進する

2)内部質保証における学生からの意見聴取(学生の基準から移動)



2-3.内部質保証の機能性

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- | | |
|-----------|--|
| ☐ 2-3-①-A | アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。 |
| ☐ 2-3-①-B | 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。 |

◆第4期評価システムでめざすこと

- ①内部質保証の実質化を促進する
- 3)自己点検評価書の構成の変更

第4期 自己点検評価書の様式

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」「基準項目 3-1 を満たしていない。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」「基準項目 3-2 を満たしていない。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3. キャリア支援

⋮

[基準 3 の自己評価]

- (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

基準全体として
 「自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など」
 「課題などに対する改善状況と今後の取組み予定」の2点を追加。

◆第4期評価システムでめざすこと

②文部科学省の提言等との整合性を取る

問題意識や課題

(審議まとめ)

- ・保証すべき「質」は、「教育研究の質」⇔教育と大学運営の質
- ・「教学マネジメント」という語句の使い方

方向性や対応

- 1)「教育の質」→「教育研究の質」
- 2)「教学マネジメント」→「教育研究活動のための管理運営」

◆第4期評価システムでめざすこと

②文部科学省の提言等との整合性を取る

問題意識や課題

(設置基準の改正)

- ・「教員組織」から「教育研究実施組織」へ⇔「教員」「職員」の基準項目がある
- ・「教育補助者」を規定⇔「TA等の活用をはじめとする学修支援の充実」
- ・特例制度

(私立学校法の改正)

- ・中期的な計画⇔中長期的な計画
- ・ガバナンス等に関する法令改正があれば、要対応

方向性や対応

- 1)設置基準や法令改正への対応は、自己判定の留意点やエビデンス資料の提示などで適宜行う。
- 2)「中長期的計画」→「中期的な計画」
- 3)法令改正があれば、随時対応

◆第4期評価システムでめざすこと

③大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

問題意識や課題

- ・第3期認証評価の中間検証に関する調査研究「強みや優れた点の学内外での認知度向上」に「おおいにつながっている」15.9%、「ある程度つながっている」54.0%
- ・「独自の基準」「特記事項」を「今後も継続してほしい」71%、65%

方向性や対応

- 1) 自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置
- 2) 「独自の基準」「特記事項」は継続

◆第4期評価システムでめざすこと

③大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

1)自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置

優れた点の基本的な考え方

使命・目的及び質保証などに照らして、「優れている」と判断した事項です。
全て公表されます。

- ◆質の保証及び向上に寄与する取組み
- ◆個性・特色があり一定の成果を挙げている取組み
- ◆先進的で一定の成果を挙げている取組み
- ◆十分に成果を挙げている取組み
- ◆十分に整備され、機能している取組み
- ◆他大学の模範となるような取組み



大学:特色があり、一定の成果を挙げている取組みなどを積極的に記述



評価機構:優れていると判断した場合は、評価結果に「優れた点」として取上げる。

◆第4期評価システムでめざすこと

③大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

1)自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置

第4期 自己点検評価書の様式

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定
 「基準項目 3-1 を満たしている。」 「基準項目 3-1 を満たしていない。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定
 「基準項目 3-2 を満たしている。」 「基準項目 3-2 を満たしていない。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3. キャリア

[基準 3 の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

基準全体の自己評価において、「成果が出ている取組み、特色ある取組み」≡「優れた取組み」を大学自ら記述する。その状況を評価チームが確認し、優れていると判断した場合は、評価結果に「優れた点」として取上げる。

◆第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する

問題意識や課題

(審議まとめ)

- ・認証評価の結果やその他の必要な情報が、社会が利用しやすい形で適切に公表されていない
- ・ホームページに評価結果を掲載する以外の情報公表の取組みが行われていない
- ・認証評価制度の認知度が低い
- ・不適合や設置認可審査の指摘事項の根拠の明示、情報公表等の徹底等により、透明性を向上させる

方向性や対応

- 1) 大学がステークホルダーに評価結果などを周知することを留意点に加える
- 2) 高校、地方公共団体、民間企業などの意見聴取をすることを留意点に加える
- 3) 評価報告書の様式を変える(判定に不適合の根拠の記載、総評などを読みやすくする)
- 4) 公表方法の検討 (「評価結果の読み方」の追加など)

◆第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する

1)大学がステークホルダーに評価結果などを周知することを留意点に加える



2-3.内部質保証の機能性

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

□ 2-3-③-C

自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。

◆第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する

2) 高校、地方公共団体、民間企業などの意見聴取をすることを留意点に加える



2-3. 内部質保証の機能性

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-②-A

学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。

◆第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する

3) 評価報告書の様式を変える(判定に不適合の根拠の記載、総評などを読みやすくする)

第3期 評価報告書の様式

〇〇大学

I 評価結果

【判定】
 評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について
 大学は、建学の精神のもと、さまざまな領域の人材育成を総合的に行っている。開学以来、教育課程及び組織の改革に積極的に取り組み、大学院修士及び博士後期課程を開設するほか、学部学科を改組し、時代の進展・変化への対応を柔軟に行っている。大学の使命・目的及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）等についてはウェブサイト、学生便覧、履修要綱、教員便覧等に情報を一元化して掲載され、学内外への周知を図っている。

「基準2. 学生」について
 アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づき学部及び大学院で明確に定められ、入学者選抜要項とウェブサイトで周知している。専任教員と事務職員は協働で各種委員会を組織し、クラス制やガイダンスの実施など、学修支援に関する実施体制は適切に整備・運営している。
 しかしながら、大学全体の収容定員充足率が0.5倍を大きく下回っており、確実な改善が必要である。



第4期 評価報告書の様式

〇〇大学

I 評価結果

【判定】
 評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

評価の結果、「基準3. 学生」を満たしていないため、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評
 各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下の通りである。

各基準の評価

基準1. 使命・目的	満たしている
基準2. 内部質保証	満たしている
基準3. 学生	満たしていない
基準4. 教育課程	満たしている
基準5. 教員・職員	満たしている
基準6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準A. 社会貢献
基準B. 国際交流

特記事項

1. 日本初、世界初の取り組み
2. 新型コロナウイルスへの対応

◆第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する

3) 評価報告書の様式を変える(判定に不適合の根拠の記載、総評などを読みやすくする)

第3期 評価報告書の様式

「基準 6. 内部質保証」について
 令和 3(2021)年 4 月に設置された学長を委員長とする内部質保証委員会は、点検評価委員会が実施した点検・評価に関して全学的な観点で検証を行い、その結果を点検評価委員会にフィードバックし、教学組織、教学運営組織、研究所、事務局等が改革・改善を実施する PDCA サイクルを構築している。自己点検評価書は 3 年に一度のサイクルで作成し、内部質保証委員会、学園運営委員会、教授会、理事会で確認の後、ウェブサイトで公表している。

総じて、建学の精神のもと、大学、大学院及び短期大学は連携・協力し、さまざまな領域の人材育成を総合的に行う教育を実践している。大学は地域社会の中核となり、数多くの演公開講座を開催し、教育資源を積極的に提供した社会貢献活動は高い評価を受けており、今後一層の発展が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A. 社会貢献」「基準 B. 国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 日本初、世界初の取組み
2. 新型コロナウイルスへの対応

第4期 評価報告書の様式

〇〇大学

I 評価結果

【判定】
 評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

評価の結果、「基準 3. 学生」を満たしていないため、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評
 各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下の通りである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしていない
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 社会貢献
基準 B. 国際交流

特記事項

1. 日本初、世界初の取組み
2. 新型コロナウイルスへの対応

◆第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する 4)公表方法の検討(「評価結果の読み方」の追加など)

第3期 評価報告書の様式

Ⅲ 基準ごとの評価

基準2. 学生

【評価】
 基準2を満たしていない

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証
 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【理由】
 基準項目2-1を満たしていない。

《理由》
 アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づいて学部、専攻科、研究科で明確に定められ、それぞれの入学者選抜要項とウェブサイトで開催されている。入学者選抜要項はアドミッション・ポリシーに基づいて作成され、入学者選抜試験は入試委員会、入試実施本部、アドミッション委員会の連携のもと、適切に運営されている。入試問題は、専任教員及び兼任教員の中から選定された出題委員により作成され、出題ミス防止等を目的に問題点検委員が配置されている。しかしながら、大学全体の収容定員充足率が0.5倍を大きく下回っており、確実な改善が必要である。



第4期 評価報告書の様式

Ⅲ 基準ごとの評価

基準3. 学生

【評価】
 基準3を満たしていない。

3-1. 学生の受入れ	満たしていない
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】
 アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づいて学部、専攻科、研究科で明確に定められ、それぞれの入学者選抜要項とウェブサイトで開催されている。専任教員と兼任教員が連携して、入学者選抜試験の運営に努めている。しかしながら、大学全体の収容定員充足率が0.5倍を大きく下回っており、確実な改善が必要である。

《優れた点》
 ○全学部に建学の精神に基づいたコア科目を体系的に評価でき、

《改善を要する点》
 ●ダミー・・・大学全体の収容定員充足率が0.5倍未満であり、入学者の確保について早急な改善が必要である。(3-1)
 ○ダミー・・・について、・・・は重要な問題であり、早急に体制の整備を行うよう改善を要する。

評価報告書の読み方はこちら
https://www.jiheer.or.jp/examinee_guide/index.html#guide_01

評価報告書の読み方はこちら
https://www.jiheer.or.jp/examinee_guide/index.html#guide_01

◆第4期評価システムでめざすこと

⑤評価方法を効率化する

問題意識や課題

(審議まとめ)

- ・内部質保証の取組が優れている大学は、次回の評価項目や評価手法を簡素化
- ・法令適合性等で適切な情報公表を行っている大学は、法令適合性の評価を簡素化

方向性や対応

1) **実地調査の期間を短縮**

◆第4期評価システムでめざすこと

⑤評価方法を効率化する

1) 実地調査の期間を短縮

調査スケジュール(1泊2日)

第1日		第2日	
		9:00	第3回評価員会議(30分)
		9:30	資料・データの点検(30分)
		10:00	学生との面談(50分)
		11:00	大学教職員との面談(90分)
		12:30	昼食(60分)
14:00	大学近辺で集合	13:30	教育研究環境の視察(60分)
14:30	第2回評価員会議(30分)	14:30	追加面談等(60分)
15:00	資料・データの点検(60分)	15:30	第4回評価員会議(80分)
16:00	顔合わせ及び責任者との面談(40分)	16:50	終了の挨拶(10分)
16:45	大学教職員との面談(45分)	17:00	
17:30	追加資料・面談の確認(30分)		
18:00	自己評価担当者への連絡		

- ・キャンパスが複数存在する場合は、メインキャンパスのみの訪問とし、別キャンパスの状況の確認が必要な場合は、受審校に説明を求める。
- ・学生面談の結果に関する事項は、その後の教職員との面談や追加面談で確認する。
- ・休憩時間を適宜設ける。

◆第4期評価システムでめざすこと

⑤評価方法を効率化する

1) 実地調査の期間を短縮

調査スケジュール(2泊3日)

	第1日	第2日	
9:00		第3回評価員会議(30分)	9:00
	第2回評価員会議(60分)	資料・データの点検(30分)	9:30
10:00		教育研究環境の視察(60分)	10:00
	資料・データの点検(60分)		
11:15		大学教職員との面談(60分)	11:15
	顔合わせ及び責任者との面談(60分)		
12:15		昼食(60分)	12:15
	昼食(60分)		
13:15		追加面談等(60分)	13:15
	学生との面談(60分)		
14:30		第4回評価員会議(80分)	14:30
	大学教職員との面談(180分)	終了の挨拶(10分)	15:50
			16:00
17:30	追加資料・面談の確認(30分)		
18:00	自己評価担当者への連絡		

以下の場合、2泊3日。

- ・前回の当機構の認証評価で、内部質保証の基準に「改善を要する点」があった場合
- ・大学と短期大学の同時受審の場合
- ・当機構の認証評価を初めて受ける場合

※第1日の前日を移動日として、大学が指定する宿泊施設に移動。

◆第4期評価システムでめざすこと

⑤大学、評価員双方の負担を軽減する

問題意識や課題

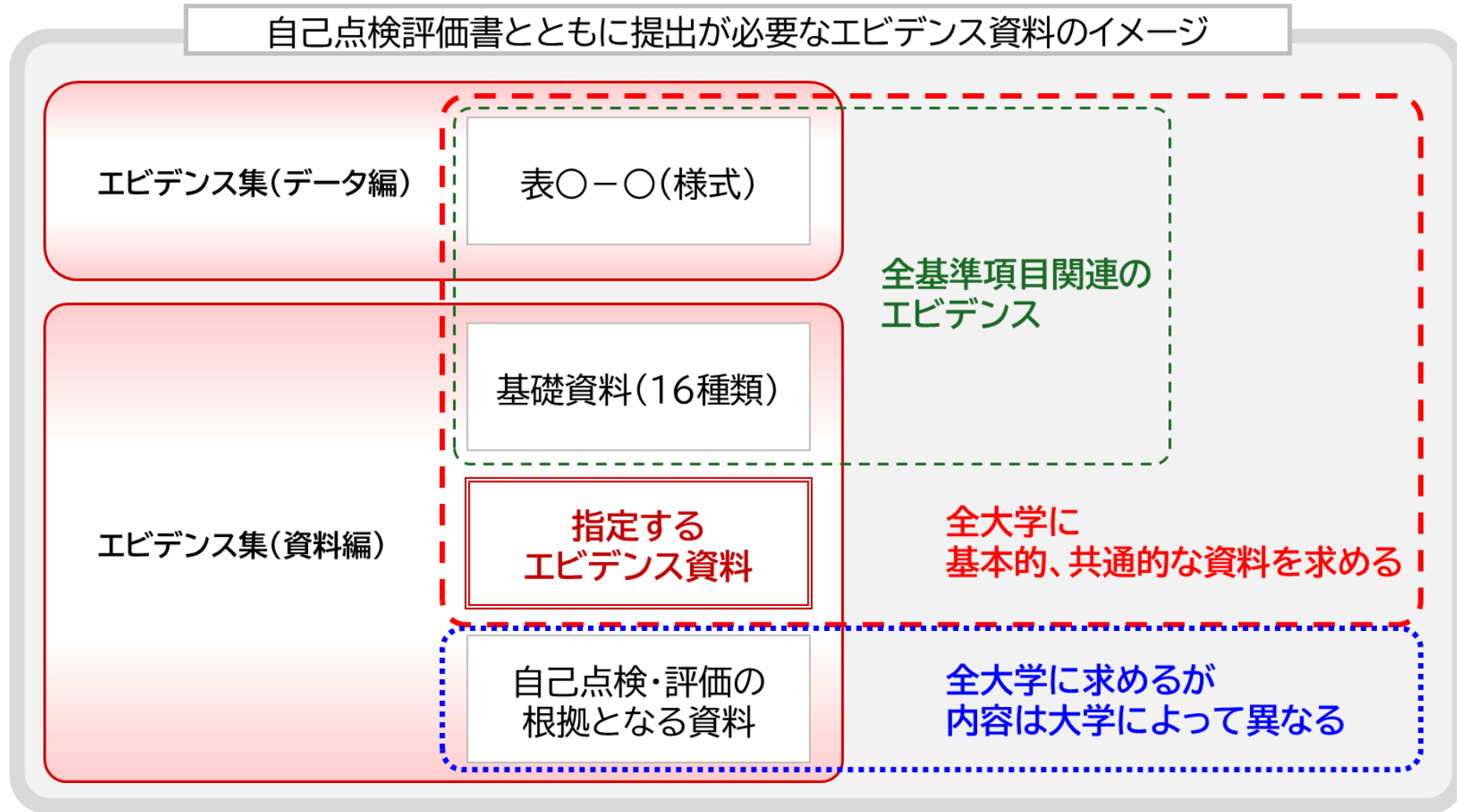
第3期認証評価の中間検証に関する調査研究「前回までと比較しての負担感が「増加した(12.7%)」「やや増加した(19.0%)」の回答の割合が最も高かった項目は「エビデンス集(資料編)の作成」(合計31.7%)

方向性や対応

- 1) 提出資料のデジタル化(自己点検評価書、データ編、資料編)
- 2) 必須の提出資料の精選「指定するエビデンス資料」
- 3) 公開情報はURLの提示に代替

◆第4期評価システムでめざすこと

⑥大学、評価員双方の負担を軽減する



◆第4期評価システムでめざすこと

⑦評価校へのフォローアップのシステム化

問題意識や課題

- ・大学の求めに応じて行うため、事前相談や事後相談が活用されていない
- ・認証評価受審年度後の強化

方向性や対応

1) フォローアップシステムの更なる強化、**改善報告書の提出年度の指定**

第3期
適合認定を受けた翌年度
から起算して3年以内に



第4期
適合認定を受けた翌年度
から起算して3年後

Japan Institution for Higher
Education Evaluation

